

資料18 京都府水洗化普及率(20年3月末現在)

(単位：人、ha、%)

市町村名	行政人口	公共下水道		農排・漁排・林排・コブテ等		合併浄化槽	処理人口計	水洗化普及率
		処理人口	処理面積	処理人口	処理面積	処理人口		
京 都 府 計	2,558,542	2,272,556	31,592	43,658	2,276	64,306	2,380,520	93.0
京 都 市 を 除 く	1,170,607	896,829	16,260	43,042	2,255	57,479	997,350	85.2
京 都 市	1,387,935	1,375,727	15,332	616	21	6,827	1,383,170	99.7
福 知 山 市	81,520	64,998	2,277	10,977	701	3,788	79,763	97.8
舞 鶴 市	90,641	65,603	1,435	2,171	92	4,923	72,697	80.2
綾 部 市	37,817	10,299	244	4,250	262	6,246	20,795	55.0
宇 治 市	190,018	132,073	1,123	320	9	10,705	143,098	75.3
宮 津 市	21,342	11,292	328	0	0	1,497	12,789	59.9
亀 岡 市	93,757	70,763	1,068	5,269	216	2,536	78,568	83.8
城 陽 市	80,863	79,267	841	0	0	583	79,850	98.7
向 日 市	54,938	54,914	632	0	0	0	54,914	100.0
長 岡 京 市	78,591	76,090	905	0	0	1	76,091	96.8
八 幡 市	72,970	72,609	1,077	0	0	361	72,970	100.0
京 田 辺 市	61,402	58,126	1,017	786	18	82	58,994	96.1
京 丹 後 市	62,919	19,711	701	7,009	256	6,646	33,366	53.0
南 丹 市	35,085	23,891	888	6,404	352	3,677	33,972	96.8
木 津 川 市	67,233	54,987	1,071	0	0	4,430	59,417	88.4
大 山 崎 町	15,420	15,404	283	0	0	0	15,404	99.9
久 御 山 町	16,716	13,765	415	0	0	101	13,866	83.0
井 手 町	8,482	8,212	180	0	0	42	8,254	97.3
宇 治 田 原 町	10,068	5,220	110	0	0	2,033	7,253	72.0
笠 置 町	1,849	0	0	0	0	502	502	27.1
和 束 町	5,021	2,672	76	0	0	769	3,441	68.5
精 華 町	35,584	32,607	688	0	0	344	32,951	92.6
南 山 城 村	3,424	0	0	0	0	1,915	1,915	55.9
京 丹 波 町	17,213	4,172	231	5,499	332	5,641	15,312	89.0
伊 根 町	2,678	0	0	251	15	209	460	17.2
与 謝 野 町	25,056	20,154	670	106	2	448	20,708	82.6

資料19 市町村別水洗化事業着手状況（20年3月末現在）

[◎ 供用, ○ 実施, ()は箇所数]

市町村名	下水道				農業集落排水	漁業集落排水	コミュニティプラント	浄化槽	その他
	流域関連		単独						
	公共下水道	特環下水道	公共下水道	特環下水道					
京都市	◎(2)		◎(4)	◎(1)	◎(1)			◎(854)	
福知山市			◎(1)	◎(3)	◎(20)			◎(1,193)	◎(1)「簡」
舞鶴市			◎(2)	◎(3)	◎(7)	◎(3)		◎(1,077)	
綾部市			◎(2)		◎(9)		◎(1)	◎(2,248)	
宇治市	◎(1)		◎(1)				◎(1)	◎(733)	
宮津市	◎(1)							◎(272)	
亀岡市			◎(1)	◎(1)	◎(7)		◎(1)	◎(364)	
城陽市	◎(1)							◎(123)	
向日市	◎(1)								
長岡京市	◎(1)								
八幡市	◎(1)		[◎2]						
京田辺市	◎(1)				◎(3)				
京丹後市			◎(2)	◎(4)	◎(8)	◎(1)		◎(1,700)	
南丹市	◎(2)			◎(5)	◎(19)			◎(997)	◎(2)「林」
木津川市	◎(2)		◎(1)					◎(315)	
市計(京都市を除く)	(11)		(12)	(16)	(74)	(4)	(3)	(9,876)	
大山崎町	◎(1)								
久御山町	◎(1)		[◎1]						
井手町	◎(1)								
宇治田原町			◎(1)					◎(277)	
笠置町								◎(136)	
和束町				◎(1)				◎(183)	
精華町	◎(1)								
南山城村								◎(199)	
京丹波町				◎(4)	◎(16)			◎(1,279)	◎(1)「簡」 ◎(2)「林」
伊根町						◎(3)		◎(60)	
与謝野町	◎(1)	◎(2)			◎(2)			◎(78)	
町村計	(5)	(2)	(2)	(5)	(18)	(3)	(0)	(2,212)	
着手市町村数(箇所数)	15(18)	1(2)	11(18)	8(22)	10(92)	3(7)	3(3)	18(12,088)	3(6)
供用開始市町村数(箇所数)	15(18)	1(2)	11(17)	8(22)	10(85)	3(6)	3(3)	18(12,088)	3(6)

- 注1) 単独公共下水道の[]の箇所は他市町の処理場へ流入するものである。
 2) 浄化槽は「浄化槽整備事業」の実施市町村(国庫補助金(交付金)対象基数の累計)である。
 3) その他の欄の「林」は林業集落排水事業、「簡」は山村振興等農林漁業特別対策事業を表す。
 4) 毎々の事業箇所が複数の場合、1ヶ所でも供用されていれば◎の表示とした。

資料20 事業主体別し尿処理施設の整備事業（20年3月末現在）

(単位:k l /日)

事業主体	規模	処理方式	事業主体	規模	処理方式
舞鶴市	108	嫌気性消化処理	与謝野町	41	好気性消化処理
綾部市	60	好気性消化処理			
宮津市	60	〃	船井郡衛生管理組合	94	膜分離処理
亀岡市	114	〃	城南衛生管理組合	115	標準脱窒素処理
	36	標準脱窒素処理	相楽郡広域事務組合	76	高負荷脱窒素処理
京丹後市	25	二段活性汚泥処理	合計		799
	70	標準脱窒素処理			